

新公立病院改革プランの点検・評価の概要 (平成30年度実績)

団 体 名	一部事務組合下北医療センター								
プランの名称	国民健康保険風間浦診療所新改革プラン								
策定日	平成	29	年	3	月	17	日		
対象期間	平成	29	年度	～	令和	2	年度		
病院の現状	病院名	国民健康保険風間浦診療所			現在の経営形態		指定管理者制度(利用料金制)		
	所在地	青森県下北郡風間浦村大字易国間字大川目11番地2							
	平成30年度当初の許可病床数 (平成30年4月1日現在)	病床種別	一般	療養	精神	結核	感染症	計	
			0	0	0	0	0	0	
	一般・療養病床の病床機能	高度急性期	急性期	回復期	慢性期	計※	※一般・療養病床の合計数と一致すること		
0		0	0	0	0				
平成30年度中の許可病床数の変更状況	病床種別	一般	療養	精神	結核	感染症	計		
							0		
	一般・療養病床の病床機能	高度急性期	急性期	回復期	慢性期	計※	※一般・療養病床の合計数と一致すること		
						0			
(1) 地域医療構想を踏まえた役割の明確化	① 地域医療構想を踏まえた当該病院の果たすべき役割とそれに向けた取組状況	<p>風間浦村地区における初期医療の提供を行うとともに、地域住民の健康保持のための疾病予防に寄与する。</p> <p>【取組状況】 地区唯一の医療機関としての役割を果たすと同時に、村主催の健康づくり事業に協力し、ノルディックウォーキングの実施を積極的に呼びかけるなど、寝たきりを予防する取り組みも実践している。</p>							
	② 地域包括ケアシステムの構築に向けて果たすべき役割とそれに向けた取組状況	<p>生活上の安全・安心・健康を確保するために医療や介護のみならず、福祉サービスも含めた様々な生活サービスが日常生活の場で適切に提供できるような地域での体制を構築する。</p> <p>【取組状況】 村地域包括支援センターとの連携窓口を設置し、切れ目のない医療と介護の提供体制を構築している。</p>							
	③ 一般会計負担の考え方	<p>操出基準に基づいた一般会計からの繰り出しを行う。 建設改良事業に係る元利償還金分として7百万円を基準外で繰入した。</p>							
	④ 医療機能等指標に係る数値目標	<p>上段(青色セル): 目標、中段: 実績、下段: 達成度</p>							
	1) 医療機能・医療品質に係るもの	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	R1年度	R2年度	備考
⑤ 住民の理解のための取組	ホームページで公表する。								

① 経営指標に係る数値目標	上段(青色セル):目標、中段:実績、下段:達成度							
	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	R1年度	R2年度	備考
1)収支改善に係るもの								
経常収支比率(%)	179.5	142.1	105.6	137.5	111.9			
			105.6%	137.5%	111.9%			
2)経費削減に係るもの								
3)収入確保に係るもの								
1日当たり外来患者数(人)	68	66	66	42	40	66	66	指定管理先
			93.9%	63.6%	60.6%			
4)経営の安定性に係るもの								

(2) 経営の効率化

② 目標達成に向けた具体的な取組	計画	実績
	民間的経営手法の導入	平成20年4月に利用料金制による指定管理者制度を導入済み。
	事業規模・事業形態の見直し	平成20年4月の指定管理者制度移行に伴い、診療所職員の退職者2名を一般会計への移動により皆減としている。
	経費削減・抑制対策	経費削減・抑制のための抜本的な対策として指定管理者制度を導入済み。経費の計画的な執行に留意する。
	収入増加・確保対策	指定管理者との連携を緊密に行い、経営状況の把握に努め公立病院の機能と役割を果たしつつ、民間的な経営感覚による収入の確保が図られるよう協調体制を構築する。
	その他	各種健康診査事業及び予防接種事業等を受託実施する。 インフルエンザ予防接種事業受託 高齢者肺炎球菌ワクチン予防接種事業受託 特定健診事業受託(国保世帯のみ)
③ 再編・ネットワーク化	<p>地域医療構想で示された当圏域の機能分化・連携の方向性に基づき、毎年圏域ごとに開催される地域医療構想調整会議等を活用しつつ、圏域内の機能分化・連携について検討していくとともに、必要に応じて再編・ネットワーク化の見直しの必要性について検討する。</p> <p>【取組状況】 下北医療センターでは、各地域においてバランスの取れた医療提供体制を構築するため、各施設の医療機能の適正化を図ることとし、平成30年度に医療機能等整備計画を策定した。本計画では、基本方針の1つに当地域の中核病院であるむつ総合病院病棟の建替えを掲げ、2019年度から詳細検討を開始することとしている。今後は、病棟建設を軸にして地域全体の医療体制を検討していくこととなる。</p>	
④ 経営形態の見直し	<p>地方公営企業法の適用区分については、前改革プランにおいて、小規模病院及び診療所は構成市町村へ移管し、むつ総合病院のみを一部事務組合方式での全部適用とする検討を行ったものの、医療提供及び経営に係る広域的な連携体制等を勘案し、一部適用を継続することとしている。</p> <p>このことから、下北医療センターとして現行の運営形態を継続し、病院診療所の連携及び医療圏域全体の連帯感を高めつつ、安定した経営基盤作りを目指す。</p> <p>【取組状況】 現状維持とする。</p>	
総合評価	<p>概ね計画どおりであり、今後も人口減少に伴う患者数のさらなる減少が予想されるが、へき地診療所最大の役割である初期医療の提供は維持していかなければならない。そうした中で、地域住民の健康保持のため、疾病予防事業にも積極的に参画できる組織づくりを進める。</p>	
その他特記事項		

1. 収支計画（収益的収支）

（単位：千円、％）

年度		27年度	28年度	29年度	30年度	30年度	30年度	31年度	32年度
		(実績)	(実績)	(実績)	(計画A)	(実績B)	(差B-A)	(計画)	(計画)
区分	1.								
	収	1. 医 業 収 益 a	0	0	0	0	0	0	0
(1) 料 金 収 入		0	0	0	0	0	0	0	0
(2) そ の 他		0	0	0	0	0	0	0	0
うち他会計負担金		0	0	0	0	0	0	0	0
2. 医 業 外 収 益		27,223	19,467	21,661	18,352	18,320	▲ 32	18,010	16,424
(1) 他会計負担金・補助金		17,506	10,977	10,630	10,178	8,261	▲ 1,917	9,953	9,323
(2) 国（県）補助金		0	0	0	0	2,722	2,722	0	0
(3) 長期前受金戻入		9,571	8,346	10,995	8,030	7,337	▲ 693	7,913	6,957
(4) そ の 他		146	144	36	144	0	▲ 144	144	144
経 常 収 益 (A)		27,223	19,467	21,661	18,352	18,320	▲ 32	18,010	16,424
入	1. 医 業 費 用 b	14,323	14,638	17,873	14,798	12,876	▲ 1,922	14,720	13,404
	(1) 職 員 給 与 費 c	0	0	0	0	0	0	0	0
	(2) 材 料 費	0	0	0	0	0	0	0	0
	(3) 経 費	5,190	5,468	5,035	5,979	5,109	▲ 870	5,979	5,979
	(4) 減 価 償 却 費	9,133	9,170	7,978	8,819	7,767	▲ 1,052	8,741	7,425
	(5) そ の 他	0	0	4,860	0	0	0	0	0
	2. 医 業 外 費 用	4,972	4,200	3,823	3,554	3,502	▲ 52	3,290	3,020
	(1) 支 払 利 息	4,239	3,733	3,405	3,096	3,095	▲ 1	2,777	2,450
	(2) そ の 他	733	467	418	458	407	▲ 51	513	570
	経 常 費 用 (B)	19,295	18,838	21,696	18,352	16,378	▲ 1,974	18,010	16,424
経 常 損 益 (A)-(B) (C)		7,928	629	▲ 35	0	1,942	1,942	0	0
特別損益	1. 特 別 利 益 (D)	35,000	0	0	0	0	0	0	0
	2. 特 別 損 失 (E)	0	0	0	0	0	0	0	0
	特 別 損 益 (D)-(E) (F)	35,000	0	0	0	0	0	0	0
純 損 益 (C)+(F)		42,928	629	▲ 35	0	1,942	1,942	0	0
累 積 欠 損 金 (G)		21,998	▲ 21,369	21,404	21,998	19,462	▲ 2,536	21,998	21,998
不良債務	流 動 資 産 (ア)	11,053	15,308	17,530	13,512	20,137	6,625	14,340	14,808
	流 動 負 債 (イ)	13,168	14,978	15,681	12,835	16,231	3,396	12,860	12,855
	うち一時借入金	0	0	0	0	0	0	0	0
	翌年度繰越財源(ウ)	0	0	0	0	0	0	0	0
	当年度同意等債で未借入 又は未発行の額 (エ)	0	0	0	0	0	0	0	0
不 良 債 務 (オ)	▲ 10,432	▲ 11,920	▲ 13,747	▲ 12,891	▲ 16,120	▲ 3,229	▲ 13,719	▲ 14,187	
経 常 収 支 比 率 $\frac{(A)}{(B)} \times 100$		141.1	103.3	99.8	100.0	111.9	11.9	100.0	100.0
不 良 債 務 比 率 $\frac{(オ)}{a} \times 100$		-	-	-	-	-	-	-	-
医 業 収 支 比 率 $\frac{a}{b} \times 100$		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
職 員 給 与 費 対 医 業 収 益 比 率 $\frac{c}{a} \times 100$		-	-	-	-	-	-	-	-
地方財政法施行令第15条第1項 により算定した資金の不足額 (H)		▲ 10,432	▲ 11,920	▲ 13,747	▲ 12,891	▲ 16,120	▲ 3,229	▲ 13,719	▲ 14,187
資 金 不 足 比 率 $\frac{(H)}{a} \times 100$		-	-	-	-	-	-	-	-
病 床 利 用 率		-	-	-	-	-	-	-	-

2. 収支計画(資本的収支)

(単位:千円、%)

年度		27年度 (実績)	28年度 (実績)	29年度 (実績)	30年度 (計画A)	30年度 (実績B)	30年度 (差B-A)	31年度 (計画)	32年度 (計画)
収 入	1. 企 業 債	1,700	200	0	0	0	0	0	0
	2. 他 会 計 出 資 金	0	0	0	0	0	0	0	0
	3. 他 会 計 負 担 金	12,422	12,594	11,839	11,898	11,898	0	12,214	12,239
	4. 他 会 計 借 入 金	0	0	0	0	0	0	0	0
	5. 他 会 計 補 助 金	0	0	0	0	0	0	0	0
	6. 国 (県) 補 助 金	1,798	246	0	0	0	0	0	0
	7. そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0
	収 入 計 (a)	15,920	13,040	11,839	11,898	11,898	0	12,214	12,239
	うち翌年度へ繰り越される 支出の財源充当額 (b)	0	0	0	0	0	0	0	0
	前年度許可債で当年度借入分 (c)	0	0	0	0	0	0	0	0
純計(a)-(b)+(c) (A)	15,920	13,040	11,839	11,898	11,898	0	12,214	12,239	
支 出	1. 建 設 改 良 費	4,040	494	249	0	0	0	0	0
	2. 企 業 債 償 還 金	11,880	12,546	11,590	11,898	11,898	0	12,214	12,239
	3. 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0
	支 出 計 (B)	15,920	13,040	11,839	11,898	11,898	0	12,214	12,239
差 引 不 足 額 (B)-(A) (C)	0	0	0	0	0	0	0	0	
補 て ん 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	0	0	0	0	0	0	0	0
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額	0	0	0	0	0	0	0	0
	3. 繰 越 工 事 資 金	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0
計 (D)	0	0	0	0	0	0	0	0	
補てん財源不足額 (C)-(D) (E)	0	0	0	0	0	0	0	0	
当年度同意等債で未借入 又は未発行の額 (F)	0	0	0	0	0	0	0	0	
実質財源不足額 (E)-(F)	0	0	0	0	0	0	0	0	

3. 一般会計等からの繰入金の見通し

(単位:千円)

	27年度 (実績)	28年度 (実績)	29年度 (実績)	30年度 (計画A)	30年度 (実績B)	30年度 (差B-A)	31年度 (計画)	32年度 (計画)
収 益 的 収 支	(39,302)	(3,950)	(4,068)	(3,800)	(1,033)	(▲2,767)	(3,694)	(3,584)
	52,506	10,977	10,630	10,178	8,261	▲ 1,917	9,953	9,323
資 本 的 収 支	(4,282)	(4,313)	(4,102)	(4,080)	(4,079)	(▲1)	(4,185)	(4,143)
	12,422	12,594	11,839	11,898	11,898	0	12,214	12,239
合 計	(43,584)	(8,263)	(8,170)	(7,880)	(5,112)	(▲2,768)	(7,879)	(7,727)
	64,928	23,571	22,469	22,076	20,159	▲ 1,917	22,167	21,562

(注)

- ()内はうち基準外繰入金額。
- 「基準外繰入金」とは、「地方公営企業繰出金について」(総務副大臣通知)に基づき他会計から公営企業会計へ繰り入れられる繰入金以外の繰入金をいうものであること。